

## 【令和元年度 循環器疾患等部会提言】

- ① 特定健康診査の受診率向上のための取組を行うこと。
- ② 特定保健指導の実施率向上のための取組を行うこと。
- ③ 特定健康診査において詳細項目とされる心電図、眼底、貧血検査、血清クレアチニン検査の積極的な実施について検討していくこと。
- ④ 動脈硬化疾患を減少させるための取組を行うこと。

### 【関係機関で対応すること】

#### 1. 県で対応すること

- (1) 特定健診受診率向上として、保険者と連携した周知・広報活動に取り組み、県民の健康づくりへのきっかけとなる事業のさらなる展開と、特定健診非対象者も含めた働き盛り世代への健康づくり事業の推進を図っていく。
- (2) 特定保健指導の実施状況について検証し、特定保健指導実施率の向上に向けて、医療保険者に対し、財政的な支援や人材育成等の支援を関係機関と連携して取り組んでいく。
- (3) 特定健診における詳細検査項目（心電図、眼底、貧血検査、血清クレアチニン検査）の実施に係る国の動向について情報収集に努めるとともに、医療保険者の実施を支援していく。
- (4) 関係機関と協力し、後期高齢者への貧血検査、血清クレアチニン検査の実施を働きかけていく。
- (5) 福島県の動脈硬化疾患を減らすため、健康づくり事業及び調査研究事業の推進を図るとともに、県医師会での取組を支援していく。

#### 2. 県医師会で対応すること

- (1) 特定健診の受診率向上への取組を、様々な場面で普及啓発していく。
- (2) 特定健診における詳細検査項目（心電図、眼底、貧血検査、血清クレアチニン検査）の必要性を周知し、精度向上のための取組を実施していく。
- (3) 動脈硬化疾患の減少に向けて、肥満率の改善に向けた普及啓発活動を県と協力し、取り組んでいく。